

公益法人会計基準(平成20年度基準)を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

ただし、取得価格30万未満の少額減価償却資産を取得した場合は「少額減価償却資産の損金算入特例」により、取得価格の全額を損金算入する。

(2) リース取引の処理方法

通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産	9,187,746	7,714,000	200,000	16,701,746
小 計	9,187,746	7,714,000	200,000	16,701,746
合 計	9,187,746	7,714,000	200,000	16,701,746

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産	16,701,746		16,701,746	0
小 計	16,701,746		16,701,746	0
合 計	16,701,746		16,701,746	0

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
ノートパソコン (2台)	337,150	140,478	196,672
ノートパソコン (1台)	146,025	60,843	85,182
ノートパソコン (1台)	146,025	60,843	85,182
ノートパソコン (1台)	144,100	27,018	117,082
ノートパソコン (1台)	144,100	27,018	117,082
合 計	917,400	316,200	601,200